

第五章 救援活動と危機管理の展開

第一節 震災第八日（一七五五年十一月八日土曜日）

一 余震の頻発

二 リスボン参事会役員への給与支払

〔補論〕ポルトガル自由都市の特質

三 尼僧院への天幕貸与

〔補論〕 国務尚書メンドンサ・コルト・レアルの去就

四 カンポ・グランデ避難民への食糧供給

〔補論〕 聖女イザベラ王妃への崇敬

第二節 震災第九日（同年十一月九日日曜日）

二 緊急政策執行の強化

三 済民の功労者 ラフォエンス公爵兄弟

第三節 震災第十日（同年十一月十日月曜日）

一 スペイン駐在イギリス大使キーンの私信

二 商品および労務の価格規制

三 セトウーバルへの救援強化

第一節 震災第八日（一七五五年十一月八日土曜日）

一、余震の頻発

万聖節から三日間は震動が頻発し、その後も数日大地が揺れ続けた。大地震の直後急ぎサン・ジョルジュへ駆けつけ、リスボン市庁の古文書を防衛した史官モレイラ・デ・メンドンサは、最初の一週間を以下のごとく記録する。

【第五九九項】大地震直後の二四時間には大地が間断なく震動を続け、毎時間感知された。多くの人がまたも揺れたと思い、大地震の恐怖から発する幻想と疑う者もいたが、スペインでもやはり揺れが認められた。私の観察によれば、こうした震動は最初の三日間頻発し、屋内でもはっきり揺れを感じたが、当初ほど強烈ではなかった。十一月一日以降の八日間終始震動は反復し、やや強いときもあったが、微弱なものは感じない人もあった。

【第六〇〇項】十一月八日午前五時半頃強烈な地震が発生し、すぐに終わった。この震動はイギリスでも、ポルトガル沿岸六〇余レグルスの海上でも感知された。

モレイラ・デ・メンドンサ著『世界地震通史』 ①

余震のなかでも十一月八日の震動はかなり強烈で、ふたりのリスボン在留民、貿易商ジョコンブとあるイギリス人貴紳の被災日誌にも記述される。しかし、首都の惨憺たる情景を前に、船舶の運航が再開され、国外からの支援物資も陸揚げされた。

ジョコンブの被災日記

十一月八日

轟音を伴う不気味な地震が朝の五時から半時間続いたが、大きな被害はなかった。驚愕した小生はフォルフォード様と埠頭へ急いだが、しばらく待機して半時間のち廻船に乗った。スカルボロフ出身のジョン・ハール船長は、不安な全員を優しく受け入れた。・・・水上から見渡す首都の荒廃、とくに貿易商の居留地は凄惨な様相である。造幣局と兵器廠は別として、教会、修道院、宮殿、等々がすべて倒壊したが、ベレンの近くでは被害も僅かと感じられた。②

あるイギリス人貴紳の被災日誌

十一月八日

震災第八日午前五時をすぎた頃、都心部で激烈な地震が発生し、王宮を臨む埠頭も異常に揺れた。そのとき小生はまさにそれなる埠頭に立っていた。（帰国船に乗る便宜を考え、前日の午後ベレンを離れたのである。）自分の業務が立ち直れるか否かも、被災地で確かめるつもりであった。地震に耐えた造作も海へ押し流され、関税所とインド商務院の残骸が地面にまで倒された。河流れ二十メートルの高波に四度上昇し、同じ規模で沈下したのである。アメリカからの船舶が船荷を解き始め、いまた魚類は豊富になった。八日の地震による大きな被害は、造幣局の一

① Joachim Joseph Moreira de Mendonca, *Historia Universal dos Terremotos*, Lisboa, 1758. pp.121, 160-161.

② Jocomb, *op.cit.*, p.276.

部が粉碎とされたことと、公私いずれの大建造物でも骨格や残骸が地に墜ちたことである。①

フランス大使バツシがこの日外務長官ルイエに向け第二信では、手短かではあるが、一部聖職者の妄動とともに、ポルトガル政権の救援活動が報告された。

死者の埋葬と掠奪の阻止によって首都の安全を維持すべく、周到な政策が実施されています。かかる国情のなかで説教師らは狂信の極みには至らないまでも、無為を募らせる弊害となっています。②

二 リスボン参事会構成員への給与支払

オリヴェイラ編『リスボン市史公文書集成』には、十一月八日付の緊急政策として三件の参事会会頭宛勅令が収録される。この日発せられた勅令は、参事会・公吏への給与先払い、尼僧院へのテント貸与、近郊避難民への食糧供給を命ずるものである。なお、フエイレ編『緊急政策編纂』には震災第八日付の公文書が見当たらず、これらリスボン参事会への勅令も欠如している。

▽緊急政策第四八 発令一七五五年十一月八日の一

リスボン参事会の役員・公吏に対する給与先払いを同参事会会頭アレグレテ侯爵に命じる勅令
(フレイレ編『緊急政策編纂』不採録)

【勅令】

謹白。

比類なく信仰深き国王陛下は、本月一日の地震とその災害によってリスボン市庁参事会の役員および公吏の若干が窮乏することに心痛され、従来の法規と慣例に囚われず、同参事会の財源により明年最初の四半期分を先払いするよう、アレグレテ侯爵閣下に命じられた。貴官に神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月八日 ベレン宮廷にて

(国務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・エ・メロ

③

(アレグレテ侯爵閣下)

都市自治体リスボンの役員と公吏に関しても、多数の構成員があるいは死傷者となり、あるいは住居や財産を喪失した。自己の生活すら危機に曝された要員を、経済的に支えることは、救援活動の推進に不可欠な施策であろう。給与先払いを指示する十一月八日の勅令は、非常事態における副次的な対処ではあるが、慧眼で周到なカルヴァリョの真価を示すものと言えよう。

① A Gentleman, Account. *op.cit.*, p.592.

② Francoic de Baschi, Lettre à Antoine Louis Rouille datée de 8 novembre 1755. citée dans Poirier, *op.cit.*, p.43.

③ Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, tomo XVI, p.162.

〔補論〕 ポルトガル自由都市の特質

ヨーロッパの自由都市についてわが国では、ウエーバーやピレンヌの基本理論がつとに摂取され、その後もイタリア、ドイツ、ベルギー、フランスなどの都市研究が相継いであるいは紹介され、あるいは紹介された。また、ケルン、ストラスブール、パリ等の都市共同体や同業組合を主題とする論究が日本人によって精緻に仕上げられた。とはいえ、イベリア半島の都市に関する文献は、マドリッドその他に係わる若干の論文を別として、あまり知られていない。

イベリア半島における自由都市の研究は、専制君主や独裁政権との対決のなかで醸成された。先駆とも言うべき十八世紀の著名な歴史学者、アレグサンドレ・エルクラノーによれば、古代ローマにおける都市の伝統が、民族大移動やレコンキスタを経て、中世のポルトガルに受け継がれた。一八三二年エルクラノーはドン・ミゲルの王位篡奪と反動政治に反対し、自由主義者によるポルト攻囲に参戦した。彼の主著『ポルトガル史、君主制の起源からアフオンソ二世の御世まで』は、史実の堅実な記録と中正な解釈として高く評価される。また、一八九三年マドリッドで生れた中世史家サンチェス・アルボルノスは、経済的自立を遂げた共同体が、国王から裁判・行政上の自立を獲得した事実こそ、自由都市の起源であると強調した。①イベリア半島の都市自治体を論証した画期的論文「ゴート族の宮廷と政治集会」の序文で、サンチェス・アルボルノスは都市研究への傾注とポルトガル史への着目について語る。

歴史学者としての修業時代に私は〈ゴート族の諸都市〉を主題とする論述を企図した。大学での学業に就くや、興味を感じぬ退屈な授業に打ち込めず、やがて積年にわたる膨大な公文書を図書館の書庫で発見し、中世諸都市の古文書や十六世紀諸都市の年代記を耽読した。以後そうした集会の関する文献を調べうちに、史学界の泰斗エドアルド・デ・ヒノジョサから激励を賜り、畢生の斯業としてカステイリヤ（スペイン）諸都市の源流と草創に関する研究を始めた。こうした課題に即して私は、ゴート族のさまざまな政治集会、さらにはレオン王国およびカステイリヤ王国の王権について探究したのである。第一級の史料と評価できる数々の文書をかく発掘するとともに、双生児とも言うべきルジタニアの政治機構を研究すべく、ポルトガルに出向した。一九二〇年余は数個の論文を纏め、『ポルトガルの都』と題して公刊し、他方〈カステイリヤの都〉についても終始研究を続けた。以後膨大な史料の収集と課題への細密な考察を続け、大部な著作の執筆へと進む。かくしてレコンキスタ（国土回復）の淵源、ならびにレオンおよびカステイリヤの政治制度をめぐる総合的研究が、なによりもわが人生に夢と意気と責務を漲らせ、学術振興大賞の応募期限、一九二二年末に間に合うよう、それを部分的に仕上げた。長大な私の論文にコヴァドンガ学術大賞を幸運にも授けられたが、期限に制約された提出原稿では満足できず、壮大な研究課題を設定して、なお熟知せぬ種々の史実を徐々に逐一考究したのである。

サンチェス・アルボルノス「ゴート族の宮廷と政治集会」（一九四六年） ②

著名な中世史家であり、マドリッド大学学長の地位にあつたサンチェス・アルボルノスは、一九三一年共和国政府に国民教育相として入閣する。ついで一九三六年ファシズムに抗して成立した人民戦線政府のもとでポルトガル駐在スペイン大使に任命された。その二年後フランコの政権樹立に支援を表明したポルトガルの独裁者サラザールは、リスボンのスペイン大使館を軍隊に包囲され、辛くもサンチェス・アルボルノスはポルトドーへ脱出する。一九四〇年ド

① 金七紀男、「中世ポルトガルの都市共同体コンセーリヨの起源とその類型」『東京外国語大学論集』第三八号、一九八八年。二六二―二六三頁。

② Claudio Sánchez-Albornoz, *El Aula regia y las Asambleas políticas de los Godos, Cuadernos de Historia de España*, volume V, Buenos Aires, 1946. pp.5-6.

イツ軍によるフランス占領以降は、さらにアルジェリアやアルゼンチンへと亡命を続ける。この間中世研究に対する彼の熱意を尽力は絶えることなく、政治的にも一九六二年からフランコ逝去に至るまでブエノス・アイレスにおいてスペイン亡命政府の首相を務めた。

エルクラーノは著書『ポルトガル史』において多様なコンセーリョ（都市共同体）を原初型、不完全型、完全型の三類型に大別し、完全型をさらに小分けしてその第一をリスボン型、その第二をサラマンカ型と名づけた。この分類は二十世紀の歴史学者トルクアト・ソアレスにも発展的に継承され、自由都市の歴史におけるリスボンの重要性を感じさせる。① これらの研究成果を踏まえた金七紀男の論文は、自由都市に関する貴重な文献であって、都市共同体として特質がさらにつきのとおりの明確にされる。

近年、ポルトガル中世の心性史研究に新しい分野を開拓しているジョゼ・マトーゾは、コンセーリョ研究における〈政治人類学〉の必要を説き、それに基づいてコンセーリョの典型を次のように、①コンセーリョの法規における罰則規定の優位、②隣接共同体との敵対関係、③森林・牧場・風車・水など共同の重要な生産手段の利用規制、④物価の統制、⑤親族によって結ばれる連結、の要素を備えたものとする。さらに、コンセーリョの特徴として、①コンセーリョの自立性は、自らの役人を選び、固有の法律（それが慣習法と呼ばれるものであれ）をつくり、財政・司法制度を確立し、自らの軍隊を組織することによって体现されている、②住民は生産手段の所有者であることを保証されている、③コンセーリョ内部での特権者を排除する、あるいは特権行為を禁止する、を挙げ、コンセーリョが中世社会において荘園とは異なる独自の性格を持った団体であることを強調した。〈中略〉

程度の差はあれ、ポルトガルのコンセーリョは、マックス・ウェーバーがヨーロッパ中世都市の基本的要素として掲げる自律性と自首性を備えており、したがって、コンセーリョは都市ゲマインデであると断言できる。この場合、農村型あるいは原初型、一部の不完全型コンセーリョは、経済的には都市の名に値しないが、政治的・行政的意味において都市として通用し得る「農耕市民都市」に相当するとみなしてよいであろう。

この自律性、自首性に加えて、コンセーリョはその構成員が生産手段を所有していることから領主制とは範疇を異にする団体であることは明らかである。この共同体の享受する自治によって手工業者、商人、農村地主は経済活動の発展に促進的な役割を果たし領主制解体の主要な要因となる。同時に、国王の官僚制の創設に有利に作用し、国家に有能で忠実な人材を提供するとともに、その主要構成員たる平民騎士・歩兵は武装を自弁して戦いレコンキスタの主体として国王を支援することによって、国民全体にかかわる決定に〈第三身分〉の政治参加を保証した。しかしながら、このコンセーリョはまた領主制という大きな枠の中に組み込まれた制度であることも否定できない。すでに見たように、コンセーリョは領主に対して種々の封建的義務を負い、領主は城代を通じてコンセーリョの司法行政に介入することができた。しかも、国王は、様々の手段を通じてコンセーリョ内に勢力を伸長しようとする貴族に対してコンセーリョの保護者を装うが、その実、国内最大の領主として、十三世紀中葉以降進められる中央集権化政策の一環としてコンセーリョの自治権の縮小を図って行く。コンセーリョが選出・任命する裁判官に代えて勅任裁判官 *juzdefora* を派遣し、コレジェドールに大幅の裁判・財政・警察権を付与してその弱体化を進めた。他方、コンセーリョの側でも、レコンキスタ戦争の終了、社会の複雑化、貨幣経済の進展によって内部に構造変化が見られる。平民騎士は名望家オーメン・ボンと変り、コンセーリョの権力は全体集会から市参事会に移ることによって名望家層による寡頭支配が確立する。

① 金七紀男、「中世ポルトガルの都市共同体コンセーリョの起源とその類型」『東京外国語大学論集』第三八号、

三、尼僧院への天幕貸与

ーロザリオ修道院等の被災状況

十一月八日に下された第二の緊急政策は、尼僧院への救援を命じる勅令である。被災した修道女の救援と保護に關しては、同月後半に二件の公文書、また翌年一月六日以降には実に五二件の公文書が発せられる。緊急政策第四九号は緊急の措置としてはやや遅きと映じ、この時期に天幕の貸与に特定した支援がなぜ指示されたかも不明である。ただし後述するように、例年祈禱行進の両側沿道は金欄緞子で飾られ、この際張られる豪華な天幕も、市庁で大切に秘蔵されたのであろう。

▽緊急政策第四九 発令一七五五年十一月八日の二

尼僧院への天幕貸与をリスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に命じる勅令

(フレイレ編『緊急政策編纂』不採録)

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては、例年聖体祈禱行進の沿道で組む天幕を、尼僧院への救援に役立てるよう、アレグレテ侯爵閣下に命じられた。貴官に神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月八日 ベレン王宮にて

(国務尚書) デイアゴ・メンドンサ・コルト・レアル

(アレグレテ侯爵閣下)

②

ポルトガル古文書館の史料によれば、リスボンの市内と近郊で大地震によって十三の尼僧院が破壊され、修道女一四名および在俗信者九七名が死亡した。なかでも、サンタ・クララ尼僧院では修道女六五名と在俗の信者六六名が、カルヴァリオ修道院では修道女二二名と在俗の信者一〇名が絶命した。修道女一名と在俗の信者三名の命が奪われたロザリオ・ロサニ僧院、ならびに修道女五名と在俗信者等十二名が死亡したサンタ・アンア尼僧院をめぐり、設立の由来と震災の様相が『ポルトガル地誌』に記述される。

ロザリオ尼僧院

ドミニカ会修道女の施設として一五一九年、ルイズ・デ・ブリトとその次女ジョアンナ・デ・アタイデによって創設された。(中略)

一七五五年の大地震によって全体の屋根は破壊され、内陣と塔、さらには若干の庵室が倒壊したものの、後日首尾よく再建できた。小城に面する障壁も崩れたが、尼僧院によって修復された。この震災による死者は、修道女一名、在俗信者一名、使用人一名、奴隸一名である。襲いかかる災害の脅威によって修道女たちは、故郷の親元へ戻る者も

① 同書、二六四、二七一―二七二頁。

② Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, tomo XVI, p.163°

あり、アロイオスのドミニコ会所領で仮設小屋に留まる者もいた。再建されたこの尼僧院には、現在（一七五八年頃）三九名の修道女が若干の在俗信者と使用人ともに暮らす。

サンタ・アンナ尼僧院

ポルトガル第三フランシスコ修道会に属する。カステリアに実在したキリスト受難贖罪人に因み、四名の尼僧が隠棲した旧サンタ・アンア礼拝堂を基盤として、一五六一年カタリーナ王妃の命により創建された。（中略）

大地震によってここでは礼拝堂が倒壊し、正門側の僧坊一棟とラヴル坂に沿う他の一棟も崩れた。また、回廊中庭の三露台、いくつかの修練室や宗務室も破壊された。修道女五名、在俗信者五名、使用人五名、見習い一名、その他一名が死亡し、荒墟に埋葬された。凄絶な異変に修道女一同は動転し、まずは中庭へ走り、ついでコレジオ・サント・アンタオの裏庭へ逃げた。土曜日から日曜日にかけて彼女らはペドロ親王のベンポスタ所領へ移動し、親王の指示により急遽そこにテント小屋が造られ、一七五六年の聖ヨハネ祭日の前夜（六月二三日）まで避難を続けた。その後は修復された尼僧院に戻り、内陣では日々の祈祷や勤行が続いている。

カストロ著『ポルトガル地誌』第三巻 ①

〔補論〕 国務尚書メンドンサ・コルト・レアルの去就

この日発せられた緊急政策の第四九および第五十については、国務尚書ディアゴ・メンドンサ・コルト・レアルの署名によることが注目される。大地震による精神的衝撃のため執務不能と伝えられるが、翌週からは緊急政策の遂行に一定の尽力をしたと思われる。なお、リスボン大地震参事会会頭宛勅令として、一七五五年十二月の十四日および十七日、翌年二月の四日、八日、二二日に彼の名義によって各一件が発せられている。②

とはいえ、大地震発生の十カ月後、ディアゴ・メンドンサ・コルト・レアルは国務尚書の職務から罷免され、地方への蟄居を命じられた。一七五六年九月十一日イギリス大使カステルスが外務長官フォックスに送付した公用至急便には、ポルトガル政権の異常な解任劇が如実に記述される。

八月三十一日午前一時頃（戦争・外務担当国務尚書）ドン・ダ・クンハが司法官と馭者を従えて、海軍担当国務尚書メンドンサ・コルト・レアルの邸宅へ出向し、以下のごとき国王陛下の命令を伝えました。すなわち、ポルトガル宮廷より追放の命が下され、四十リグルス以上離れた任意の地域に蟄居すべく、三時間以内に準備を完了せよ、との指示であります。冷静と沈着を保ちつつメンドンサ・コルト・レアルは、その勅書に接吻して、官房と自室の鍵を返却し、聴聞司祭と召使ふたりを伴い、四名の竜騎兵に護衛されて、まもなく馬車で出立しました。③

メンドンサ・コルト・レアルの解任は一七五八年九月に始まる凄惨な権力闘争のいわば前兆であった。被災者救援を進める彼の決裁が、フレイレ編『緊急政策編纂』に欠如するのは、こうした政争に起因するのであろう。

超人的な働きによって救急政策を推進するカルヴァリョは、ベレン宮廷で独裁的な色彩を濃厚にしつつ、補佐とし

① Bautista de Castro, *Mapa*, tome III, pp.330-331, 403.

② Oliveira, *Elemento*, tomo XVI, pp.188, 204, 207, 13-214.

③ John Smith (Cont da Carnot), *Memoirs of the Marquis of Pomal, with extratches from his Writings and from Despatches in the State Paper Office, never before published*. London 1848. volumr I, pp. 129-130.

て一七五六年五月ドン・ルイス・ダ・クンハを國務尚書（軍事・外交担当）に登用した。他方彼の独裁に対して名門貴族やイエズス会士などの反発が強く、貿易上の摩擦もあって各国の使節も反感を抱いた。カルヴァリヨ排斥の策動とメンドンサ・コルト・レアルの加担についてチエーク著『ポルトガルの独裁者ポンバル』を参照する。

メンドンサ・コルト・レアルは宮廷の貴族に評判が良いだけでなく、彼に歓待される外国使節にも好ましく思われた。フランス大使バッシはポルトガル随一の好漢と彼を評する。したがって、相当の影響力を有し、それこそカルヴァリヨが信頼できぬ所以であった。必要であるのは、同輩ではなく、部下なのである。力能と活力において己を凌ぐと当初から感じたので、ポルトガルへの嫉妬をメンドンサは隠さなかった。私的な日曜晚餐会で彼は来客に政治批判を披瀝し、その言葉がカルヴァリヨの耳に伝わった。

メンドンサはさらに矩のりを越える。大地震の翌年夏彼は敢えて政治的な陰謀に加担した。その委細は不明であるが、ふたりのイタリア人修道士、クレメントおよびイルミナトが首謀者とされる。地震による混乱に乗じ、彼らは宮廷に地歩を得たのである。いわば〈陰の内閣〉は密かに構想されるとともに、テクセイラなる法律家が小冊子を印行し、カルヴァリヨの投機事業を非難する。粗雑な糾弾の仕方であった。外国に在留する外交官との危険な交信に、軽率にも國務尚書メンドンサは、その間関与する。六月数件の文書をカルヴァリヨは入手し、待ち受けた証左を獲得した。ただちに国王に拝謁する。大地震の際動転し、数日責務を放棄したために、メンドンサに対する国王の評価はすでに低落していた。マルチーノ・ヴェルホ・オルデンブルクなる豪商より〈陰の内閣〉首謀者一覧を密かに示されたばかり、と国王の側からもカルヴァリヨに打ち明けた。

チエーク著『ポルトガルの独裁者ポンバル』 ①

こうしてふたりのイタリア人修道士はジュンケイラ牢に投獄され、法律家テクセイラはアンゴラへの流罪、パリ駐在大使ラセルダは本国への召還に処せられた。かねてカルヴァリヨに批判的であり、メンドンサの解任に憤慨したフランス大使バッシイが、ポルトガルから追放されたのもこのときである。②

四、カンポ・グランデ避難民への食糧供給

この日に発せられた政策の第三は、リスボン近郊の緑野、カンポ・グランデの避難民へ食糧供与を命じる勅令である。住民の飢餓を防止すべく、食糧の確保、輸送の促進、物価の統制など一連の法令は、震災第二日にいち早く発令された。

▽緊急政策第五十 発令一七五五年十一月八日の三

緑地カンポ・グランデの避難民に食糧を供給するよう、リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に命じる勅令

（フレイレ編『緊急政策編纂』不採録）

① Cheke, *op.cit.*, pp.101-102.

② Smith, *op.cit.*, pp.130-131.

Cheke, *op.cit.*, p.102.

【勅令】

謹白。

国王陛下におかれては緑地カンポ・グランデで困窮する平民に、然るべき食糧を供するよう、アレグレ侯爵閣下に命じられた。貴官に神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月八日 ベレン王宮にて

(國務尚書) デイアゴ・メンドンサ・コルト・レアル

(アレグレ侯爵閣下)

①

リスボンで被災した数十万の住民は、王宮広場、ロシオ広場、サン・ジョルジエ城砦へ蟠集するとともに、近郊の緑地サンタ・バルバラやペンサ・デ・フランサ、さらにはカンポリーデヤコトヴァへと逃れた。『リスボン市史公文書集成』においては避難の概況が誌されるとともに、緑野カンポ・グランデの状況がとくに言及される。

それまでの地震によつて崩れかけた多くの建物が、十一月八日黎明の激しい余震、さらには同月十一日午前五時と二一日午前九時の震動によつて壊滅した。また、この年最後の地震として十二月二五日午前二時に微弱な震動が感じられた。

首都を襲う大地震に戦慄した民衆は、錯乱して大挙遁走し、安全な地に身を寄せるか、あてもなく狂奔する。一方では沿岸へ集まり、他方ではリスボンの周辺や近郊、カンポ・ド・キュラル、ペンサ・デ・フランサ、コトヴィア、ラトリー、カンポリーデなどへ逃れた。十字架や聖像を抱え、連祷や聖歌を唱えつつ、多くの住民がニレガ以上も歩いたのである。(中略)

カンポ・グランデへ避難した数千の男女は、居所、衣類、防具を完全に失つて、奈落の底に沈み、ベレンなど他の地域へ脱出した人々も同様の惨状にあつた。それゆえ(國務尚書)セバスチャン・ジヨゼ・デ・カルヴァリョが、危機的な事態に即応する緊急政策を発令し、衆多の救援者とともに王室ご一家、貴族と富家、聖アウグスチヌス会やオトリオ会等の聖職者がこれを担つたのである。

オリヴェイラ編『リスボン市史公文書集成』第十六巻 ②

現在のカンポ・グランデはリスボン大学文学部やリスボン市歴史博物館を擁する文教地区であるが、都心からかなり離れた地域にあたる。広大な地域に数千人の男女が避難し、バイシャ地区で被災したリスボン高等法院も、ここに仮寓して救援活動と危機管理を統率した。首都攻防の要地カンポ・グランデの歴史について、『ポルトガル地誌』の記述を引用する。

カンポ・グランデ

リスボンの北方ニレグアに位置して、周囲四分の一レグアに及び、カンポ・グランデなる地名がその広大に由来する。大気清澄な高地であり、健康的な環境として緑地、田野、宮殿に多く占められる。かつてアルバラデと呼ばれたこの地で、一三二三年ポルトガルの王子(のちのアフォンソ四世)が、国王デニス一世への反乱を開始し、イザベル王妃(のちの聖女イザベル)の調停によつて父子骨肉の会戦が寸前に阻止された。カンポ・グランデの入口には十字

① Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, tomo XVI, pp.163-163.

② Oliveira, *Elementos*, tomo XVI, pp.140, 163.

架の石碑が建ち、戦乱の回避と王妃の悲願を伝えている。

カステイロ著『ポルトガル地誌』 ①

十四世紀デニス一世の治世に興起したりスボン市民は、王子の反乱によって壊滅の危機に曝され、王妃イザベラの諫言で凄惨な内戦が阻止されたことに狂喜した。かねてこの王妃はパンの施しなど窮民への慈善に献身し、歿後ローマ教皇によつて聖女に列せられたる。カンポ・グランデで饑餓に曝される被災者の大群も、救援活動に奔走する高等法院の司法官も、聖女イザベラ王妃の絵姿を臉に浮かべ、天佑への加護を祈つたであらう。

〔補論〕 平和と慈愛の聖女、ポルトガル王妃イザベラ

アフォンソ一世による国土奪還の完了後、ポルトガル王権は一二五五年コインブラからリスボンに遷都し、第六代の国王デニス一世が中世の最盛期を築いた。封建貴族を掣肘して王権の強化に努めた彼は、積極的な保護政策で自国産業と海外貿易を振興させ、ヨーロッパ列強の圧迫に抗する一方、イスラム海寇を防禦すべく海軍を創設したのである。デニス一世とイザベル王妃の事績については、エドワード・マクムルド著『ポルトガルの歴史―君主制の確立からアフォンソ三世の治世まで』が詳細である。

ヨーロッパ諸国の宮廷を通してその麗姿、愛徳、謙抑において卓越した姫君がおられた。アラゴン国王ペドロ世が両シチリア国王マンフレッドの王女コンスタンシアとの間に儲けた愛嬢、ドイツ皇帝フレデリックの孫でもイザベル姫である。若きポルトガル国王デニスには彼女の資質と家柄に加えて、政治的な思惑からも得難い伴侶と思われた。隣国カステリアの王室と姻戚関係を結び、繁栄と革新の時代にあるとは言え、ヨーロッパ列強の圧力と侵略を防禦できるからである。〈中略〉

一二八二年八月デニス一世とイザベル姫の婚礼が豊穰な土地トランコソで挙式され、豪華な祝宴と多彩な祭典が展開される。貴族や富者がそこに招かれ、押し寄せる万余の観衆のため宿舎やテント小屋が城壁の周囲に急造された。静かな田園が賑やかな都会に一変した。

マクムルド著『ポルトガルの歴史―君主制の確立からアフォンソ三世の治世まで』第二卷 ②

デニス一世はリスボンに大学を創設して法学や医学を振興させ、みずからもラテン語の叙情詩を名君である。しかし、愛寵アルドンサ・ロドロゲス・タルハとの間に儲けた庶子サンチョス・アルフォンソを晩年に偏愛し、嫡男の王太子アルフォンソの猜疑と反抗を招いた。一二一九年アルフォンソ王太子は中部沿岸のアントレ・ドウロ・エ・ミンフォに軍勢を集め、ゴート族の古都レイリアを占領する。デニス一世は王位継承についてローマ教皇の裁可を求め、他方王太子は隣国カステリアに軍事的支援を要請した。数次の争乱と調停を重ねて一三三三年、王太子の軍勢は王都リスボンの征服を目差し、近郊の緑野アルバラデ、現在のカンポ・グランデへ進撃する。そこにはデニス一世を擁して国王軍の主力が対峙し、激戦の火蓋を切る寸前にあつた。③

① Bautista de Castro, *Mappa*, tome III, pp.460.

② Edward Memurdo, *The History of Portugal from the Reign of the Monarchy to the Rein of Alfonso III*
Compiled, London, 1889. Volume II, pp.15-16,18.

③ *Ibid.*, pp.136-137.

リスボンのサン・ジョルジュ城宮殿で王妃イザベルは、夫君デニス一世の軍勢と令息アルフォンソ王子の軍勢が対峙し、火蓋を切る寸前であることを知った。危機の切迫を直感して、彼女はただちに行動を開始する。驟馬に跨またがり、カンポ・デ・アルヴァラデにいたると、戦士と喇叭の喧噪が惨劇の開幕を告げる。妻であり、母である淑女が、突如そこへ高貴にして沈痛な姿で出現し、貞潔と慈愛の後光に包まれて、戦陣の狭間を肅々と進むのである。自国の王妃が単独で馬上にあるのを凝視して、兵士は鼓騒を止めて武器を下げ、貴族は軍旗を降ろし、全員が恐懼して跪いた。忌まわしき争乱の惨禍を阻止するため、王妃イザベルが行啓した。国王軍兵士の群団を離れ、彼女はアルフォンソ王子の軍勢へと向かう。いずれの戦士も崇敬の念をもってこれを迎える。彼らは王妃の姿を平和の使徒と感じ、非道な争乱は神に背くと自覚したのである。王妃は歩を進め、ついにわが子の前に来た。彼女の唇に神が施した雄弁によつて、アラゴンの高貴な女性が切々と嘆願したのは、父たる国王にもはや反抗しないこと、内乱の恐ろしさを肝に銘じ、統治する祖国を再度荒廃させぬこと、かつまた母を証証しとし、神の御前で母を証しに誓った約言をすぐさま忘れ、自己の魂を汚さぬことである。

平和を護るべく同じくこの地に来たリスボン司教も、王妃とともに証しに加わった。

王妃の言葉はアルフォンソ王子と側近の騎士たちに深い感銘を与えた。王子は僅か六人の騎士を伴って隊列を離れ、国王の陣地へ来て手に接吻し、みずからの不孝を謝罪した。息子を赦し、胸襟を開く以外にデニス王はなにをなしえよう。とはいえ、国王はサンタレンへの蟄居を彼に命じた。

国王と王妃がリスボンへ帰還すると、人民は祝福と歓呼をもってこれを迎えた。戦乱が寸前に阻止された地点、カンポ・ペケノに近いセゴ門右面にいわば壁龕へきがんが建つ。そこにはつぎのような碑文が刻まれる。「一三二三年ポルトガル国王デニス一世と王子アルフォンソが戦端を開く構えにあり、まさに火蓋を切る寸前和平への悲願が成就したことをながく念頭に留めるため、ポルトガル王妃イザベルがこの地に石碑を建てるよう命じられた。」

マクムルド著、前掲。①

一三二五年王室一同に看取れて、デニス一世は六四歳で逝去し、王太子アルフォンソが即位した。国王の遺体はオデイヴェラス修道院に葬られ、王妃イザベルはコンステラ・サンンチャゴへの巡礼に旅立った。服喪の巡礼を済ませた彼女は、オデイヴェラスで亡夫の一回忌を営み、コインブラのサンタ・クララ尼僧院へ隠棲した。②

こうした奇蹟が成就されるのを見詰め、ポルトガルの国民が王妃イザベルを聖女と讃えたのも不思議ではない。慈悲深く、明朗で行動的な彼女が、施療院や教会、修道院や孤児院を創設し、サンタレンでは施療院の病室を訪ねて、孤児と障害者を介護する姿は、平和の使徒が慰藉の天使でもあることを、彼らは実感したのである。イザベルが開設した救貧院は後世の王妃によつて発展的に継承される。貧しき者と虐げられた者を保護し、支援する恩主は彼女であると悟り、あるときは嘆願の声を挙げ、他のときは感謝の意を表しつつ、聖なる王妃との尊称を彼女に捧げた。

かくして香り高い花の周りに蝶が舞うごとく、慈愛に満ちた彼女の品性を語る伝説が生まれた。夫君たるデニス一世も度重なる彼女の慈善に耐え兼ねていた。密かに出掛ける王妃がある日咎めると、隠し持つ籠の黄金が、すべて麗しい薔薇に変わったと言う。また別の伝説によれば、レイリアで教会の建設を巡視されたとき、持金をすべて貧者に施したため、大工らへの支払に薔薇を差し出すと、すべてそれらが黄金に変わった。ポルトガルの聖女イザベルにまつわる数々の伝説は、みな名花のごとく芳香を放つ。民衆の心に宿る詩的本能が王妃の生涯を、黄金と花冠の連鎖として

① *Ibid.*, pp.149-150

② *Ibid.*, pp.153-154.

描き、慈愛深き王妃が自国の民を至福に導いたと後世に伝える。

以後三世紀にわたりポルトガルの教会では、デニス一世の王妃が聖女として崇敬された。一五一六年国王マヌエル一世の懇請により、ローマ教皇レオ十世は王妃イザベルの列福式を挙行された。さらに一六二五年五月二五日国王フイツリペ三世の懇請によりローマ教皇ウルバン八世は、イザベルを畏敬して聖者に列せられた。

マクムルド著

第二節 震災第九日（同年十一月九日日曜日）

一、救援活動の強化と聖職者の貢献

―各種修道会と高位聖職者

この日発せられた勅令等は『緊急政策編纂』にも『リスボン市史公文書集成』にも見出されない。震災第九日にしてベレン宮廷の対応がようやく一息ついたのであろう。他方高等法院による危機管理は一層強化され、盗賊の逮捕と処刑が続々と断行される。「ある貴紳の日記」にはなお放置される莫大な遺体の様相が描写される。

あるイギリス貴紳の被災日誌

十一月九日

この日沢山の住民がベレンを離れ、家財を捜しに来た。

テージョ河に停泊するブラジル船に小生の従僕がいる、と朝方知人が教えてくれた。嬉しい知らせである。直面する難局で彼と親しくなり、たがいに慰め合うようになった。先月までの住居を確かめようと、ふたりで瓦礫と荒墟のなかを進んだ。しかし、なんと凄まじい光景か！八千人から九千人の遺体が、一方では瓦礫の上に積まれ、他方では半ば瓦礫に埋もれたまま、石像のように立っている。巷の噂では震災の第五日か第六日の一時頃、またも大地が揺れると、荒墟に埋もれた大勢の被災者らしく、呻き、叫び声があちこちで聞こえたという。小生らの行路でも悪臭が強烈で、ながく留まりえない。難渋しつつ目標を捜し当て、ふたりで金庫を掘り上げた。なかに多少の現金があったが、さきに述べたとおり、多額の収益をすでに両替し、事務室に保管していた。大火に巻き込まれた建物もろとも、それらはすべて消失したのである。極度の不安に沈み、わが身の悲運を嘆いたが、より不幸な何千人もの犠牲者を想い、耐え忍ぶほかない。いまも掠奪者は数多く処刑され、拘留を命じられた者はさらに大勢で、イギリス船に係わる三名のアイランド人もそこに含まれる。①

学僧フィゲイレドは『ポルトガル政事日誌』を数日中断しているが、前述の小冊子『リスボンの地震・火災に関する報告』において、この時期の救援活動を迫真の筆致で描写した。この小冊子は一七五六年まずラテン語で執筆され、羅英対訳本および羅葡対訳本として公開された。ポルタル等の記述と多々重複するが、宗教的参与としてフィゲイレドは務尚書カルヴァリオの側近であり、これなる文書はなかば公式の記録と考えられる。ここには頻発する盗難の実態や犯人への峻烈な処刑も叙述される。数日にして三四名の極刑との記載は、イギリス人留民等の証言よりもさらに多い。

① A Gentleman, Account. *op.cit.*, p.592.

叡智を発揮されて国王は民衆の安全のため数々の法令を制定された。なかでも重要な王命は貴顕と行政者はなにびともリスボンを離れてはならず、物価は従来のままに留めることである。また、首都から脱出した者を呼び戻したり、必要な場合労務者や職人を強制的に雇うため、王国のすべての地域へ係員が派遣された。国王の部隊を強化するため、エクストレマヅラやアレンテージョなどさまざまな地域の兵士がリスボンへの大挙出動を命じられ、閣僚や廷臣の指揮により遺体を埋め、街路や街道を整備し、聖なる場も世俗の場も警備する役目を担った。なぜなら、市中に沢山の盗賊や悪党が横行し、どの家でも盗難の危険があり、どの教会でも聖器盗難の恐れがあった。なかには残忍で貪欲な輩もいて、遺体すら見逃さず、男性から刀剣、時計、締め金を、女性から扇子、指輪、宝石をそこから剥ぎ取った。

遅滞なく峻厳にこうした犯罪者を処分する勅令を国王陛下が発せられた。その結果数日のうちに三四名が絞首刑に処せられた。内訳はポルトガル人十一名、スペイン人十名、アイルランド人五名、サヴォワ人三名、フランス人一名、ポーランド人一名、フランドル人一名、ムーア人一名である。こうした措置の主導を委ねられたのは、国王の従弟にあたるポルトガル最高の貴族、ラフォエンス公爵ペドロ・ド・ブランガンサにほかならぬ。国家の安全が危機に瀕した事態に、きわめて積極的・精力的に対処され、寝食もままならぬなかで、多大の勇氣と思慮を発揮しつつ、優れて温厚で忍耐強い態度も保持された。

フィゲイレド著『リスボンの地震・火災に関する報告』 ①

オラトリオ会の修道士神父ポルタルは、大著『リスボン震災詳述』のなかで救援活動に尽力した仁愛の士を委細に描いている。ポルタルが避難したリスボン北方のペレイラ溪谷オラトリオ山荘では、庭園に身を寄せた大勢の住民がなおも余震に戦慄し、神慮による救済を哀願していた。被災したニザ侯爵夫妻などとともに、リスボン総大司教アデレイダと高位聖職者サンパイオもこの地に寄寓する。市中では貴顕や聖職者の主導により、遺体の処理と被災者の介護が献身的に続けられ、震災の四日後、六日後、九日後にも生存者が救出された。

ペレイラ溪谷のオラトリオ会所領でも、修道院の庭園に避難する人々が、神の慈悲を求めて、絶え間なく叫喚した。夜の闇が震災を一層凄惨にしたのである。マヌエル・サン・パイオ様と他の神父もそこへ避難された。庭園に面した室内に私は閉じ籠り、戸口を堅く閉めていた。そこでも余震を感じ、狼狽して鍵を手探りする。頭上丸天井なのである。しかし、神が与え給うた慈悲により、危険を免れた。緑野に野宿する人々も同じ有様であった。極度の恐怖は続いたが、さらなる被害はなかった。

大地震以降も毎日人々は弱震を感じて恐怖を募らせ、聖職者はその都度各人に悔悟を促した。フランシスコ会、カルメル会、イエズス会などの会士がみなそうであり、オラトリオ会でもテオドロ・ダルメイダ神父をはじめ多くの方々が、根気よく信者の救済を祈る。怒れる神に謝罪しなければ、永遠の劫罰こうばつが下される、とこれらの会士も在俗の聖職者も説教した。

人々に贖罪しんざいを促すだけでなく、聖職者はあらゆる博愛的な活動を実践した。自己の手で遺体を掘り起し、荒墟に墓地を設けて埋葬した。また、博愛の模範とも言うべきは、人々を疾病の発生から護るため、腐敗を防げる大穴を掘り、散在する動物の遺骸を埋めたことである。

国民の福祉のためかくも献身的に聖職者が活動し、國務尚書を通して国王陛下はこれに感謝の意を表された。ベネディクト会、聖堂参事会、パウロ隠者会、イエズス会、オラトリオ会、ミニモ会では四八〇の遺体を埋葬し、他の修

① Figueiredo, Pereira, *Commentario*, pp.25-27.

Figueiredo, A *Narrative*, pp.3-9.

道会も各々の役割を果たした。

聖職者だけでなく、高位の貴顕も博愛的な活動に挺身された。国王陛下の従兄にしてラフォエス侯爵の弟であられるジョアン・ブラガンサ閣下がまず挙げられる。

ブラガンサ閣下は足繁く市中を巡察して、大いなる危険に臨まれた。障壁の倒壊や破壊によって立ち入ることすら死を招くのに、独力で仁愛を実践され、荒墟の遺体をみずから抱え、然るべく埋葬された。また、アルガルヴェ司教猊下の弟にして國務会議の参議であられるサンパイオ様は、埋もれた人たちを多数救出され、他方協力者とともに御手で遺体二四〇を埋葬された。

死せる者が葬られ、生ける者が救われるなかで、四日後さらには六日後生存を確認された事例もある。聖アントニオの奇蹟によって生き延びた少女について語らずにはおれぬ。地震が起きたとき、敬虔にも彼女はポルトガルの守護聖人アントニオの聖像を抱きしめる。九日間自宅の瓦礫に空腹のまま埋もれ、遺体の狭間から無傷で救出された。聖アントニオの加護により死を免れたとしか信じられぬ。

ポルトガル著『リスボン震災詳述』 ①

二、危機管理の強化とラフォエス公爵兄弟の貢献

緊急政策の功労者としてフィゲイレドに称讃される初代ラフォエス公爵ペドロ・ヘンリック・デ・ブラガンサとその実弟ジョアン・カルロスは、専制君主ジョアン五世の甥にして、当代の国王ジョゼ一世の従弟である。スペインからの再独立後、ブラガンサ王朝第三代のペドロ二世は、フランス娘アンヌ・アルマンデ・パストレとの間に嫡出子ミゲル・デ・ブラガンサを儲けた。一七一五年ミゲルはアロンシエス侯爵家の独り子ルイーザ・カシミーラと結婚した。ブラジル鉱山の開発を推進したペドロ二世は一七〇六年に逝去し、即位したジョアン五世はまもなく神聖ローマ帝国の皇女マリアナ・デ・アストリアを王妃に迎えた。一七一九年にミゲル・デ・ブラガンサの長男ペドロ・ヘンリックが、その翌年次男ジョアン・カルロスが生まれる。すでに一七一四年に王位継承者ジョゼの誕生を得たが、相継ぐ男子の出生を王家繁栄の吉兆とジョアン五世は欣賀し、宮廷礼拝堂での洗礼を用意させた。この儀式には国王をはじめ多くの王族が臨席し、初代のリスボン総大司教トマス・デ・アルメイダの主宰でなされる。同時に国王はミゲル親王家の繁栄を祈念し、将来新たな公爵家を長男に創設させるよう定めた。

一七一八年二月一七日王宮礼拝堂において総大司教トマス・アルメイダの主宰によってペドロ・ヘンリックの洗礼式が盛大に行われ、伯父である国王ジョアン五世が教父となり、王族のフランシスコ親王とアントニオ親王も臨席された。洗礼式の当日ラフォエス公爵なる爵位が保護者に委託され、同年十一月五日付勅書によりその母君にラフォエス公爵夫人なる称号が授与され、一七一八年四月二日付法令により適切な処遇を受ける特権が認められた。

『ポルトガル歴史事典』 ②

一七二〇年次男ジョアンの誕生も宮廷の祝福を受けたが、早くも一七二四年父ミゲルが二五歳で不慮の死を遂げる。テージョ河を渡って対岸での狩猟に出掛け、帰途夜の嵐に襲われたのである。夫の水死後五年にして越えて妻ア

① Manul Portal, *op.cit.*, tome III, p.760.

② D. Pedro Henrique de Braganca Ligne Sousa Mascarenhasda Silva, 1 *Deuque de Lafoes Portugal* *Dicionario historico*, online.

ンヌも世を去り、ラフォエス兄弟の世話は、祖母である第二代アロンシエス公爵夫人に委ねられた。①

兄ペドロがどのような教育を受けたかは、詳らかでない。当時王侯の子息を育てる方途は、通常いわゆる私教育、お抱えの教師による個人指導であった。ジョアン五世の熱意から察しても、将来国務の枢要な任務を果たすことが期待されたであろう。ラフォエス公爵家の兄弟については早くから卓越した天稟が噂された。一七三一年巷間の情報誌『手書き報知』によれば、「ラフォエス公爵とその弟君ジョアンは、すでに数カ月哲学を学び、今後ながく諸学の研鑽に励む決意でおられる。」いまだ十三歳に満たぬふたりではあるが、に「同家は代々博学な家系にあり、高祖父である枢機卿ルイ・デ・ソウサ猊下は三万冊以上の蔵書を遺した。」

英国の海軍提督オーギスト・ハーヴェイはイタリアやフランスの宮廷で歓待され、多くの貴顕と交誼を結ぶとともに多々浮名も噂された。一七五三年の秋リスボンを再訪した彼は、ジョヴァンニ・マンゾオリ主演の宮廷オペラに招待される。この地で彼はジョアン五世夫妻と舟遊びを楽しみ、国王の従弟ドン・ジョアン・ベンボスタと旧交を温める。これらが記録される『オーギスト・ハーヴェイの日記』では、同年のブラガンサ邸訪問も語られる。

翌日（一七五三年十月十六日）フランス大使バッシとブラガンサ御殿を訪問した。国王ジョゼ一世はいわば王室の衣装箆筒をすべてそこに保管されている。それを管理するヴィルゴリノとその妻が、大使夫妻を出迎え、優雅な晩餐で歓待してくれた。ブラガンサ御殿でもっとも素晴らしいと感じたのは、教会の聖器として制作された五組の大型燭台と高さ六フィートの十字架である。金色の化粧室は現王妃の結婚に際して造られ、その装飾はきわめれ美麗である。（実際には使用されていない。）ベルギー製の織物で覆われた寝台は、これ以上立派な夜具を見たことがない。貴重な絵画もいくつか供される。寝室を飾る美術品の多くは、中国の皇帝から現国王に献じられた贈物である。そのほかふたつの部屋には世界各国の軍服や軍需品、さらには歴代国王軍の記念品が数多く蒐集される。きわめて高価な骨董品が充ち溢れ、使い途もないそれらは、安住の地に置かれたと言えよう。

『オーギスト・ハーヴェイの日記』 ②

若き日に哲学と文学を修めたペドロは、やがて宮廷で重きをなし、高い人望もした。一七四九年彼はリスボン高等法院院長に任命され、司法機関の統率にあたる。大地震発生の前年執筆された名門家系総覧を参照する。

初代ラフォエス公爵ペドロ・ヘンリック・デ・ブラガンサ閣下は一七四九年高等法院院長に任命され、現在に至るまで案件の究明や訴人の保護において寛仁な雅量と美事な手腕を発揮された。閣下の迅速な決裁と丁重な対応は、司法官の模範であり、当事者の脳裡にながく刻まれる。

カエタノ著『ポルトガル貴顕家系総覧』

大地震によってシアード地区の豪邸は倒壊したが、当日公爵は首都近郊の所領アルプリアテで休養していた。『緊急政策集録』などの公文書には執行における具体的事績がほとんど誌されていない。しかし、危機管理を担うラフォエス公爵の統率については、市庁に蔵される古文書『リスボンの艱苦と混迷』が比較的委細である。

「第二九四項」折しも高等法院院長ラフォエス公爵は通例の休暇を得て、所領アルプリアテに滞在していたが、急

① Antonio Gaetano, *Memórias históricas, e geneológica dos Grandes de Portugal*, Lisboa, 1755. pp.3, 12.

② Augusta Hervey, *Journals, the Adventures Afloat and Ashore of a Naval Casanova*, edited by David Erskine, London, 1957. p.150.

遽リスボンに戻り、サンタ・イザベル緑地を拠点として国王陛下の王命をただちに執行した。この緑地に高等法院もしばらく移転して、司法官への勅令をはじめ、各地諸機関に対する数々の指令がすべて処理され、夜間も邸宅で休むことなく長官は、多数の避難民と同じように貧弱なテント小屋で執務された。

「第二九五項」破壊されたリスボン市街に盗賊があまた跳梁するため、警察と軍隊がそれを彼らを包囲し、ブエノス・アレズ地区や四道辻、さらには諸処の丘陵で高等法院院長と司法官多数が連日指揮された。

「第二九六項」こうした施策はすべて神速かつ慎重に執行された。重罪と判断された全員が、ガレー船での苦役を命じられ、その後主要な公道の整備を科せられた。迅速な指令によって住民の便宜と往来が復旧されたわけである。首都および近郊の兵士も瓦礫の処理に多数参加し、国王陛下の命により特別手当として最小限八十レイス、大抵は百レイスが支給された。

「第二九七項」住民のリスボン離散を憂慮して、高等法院院長は適切な方策を近郊全域の司法官に命じられ、地方の司法機関にも伝達された。すなわち、リスボンからの逃亡者を拘束すべく、各地においてすぐさま捜査を始め、疑わしき者を取り調べることである。かくして沢山の離散者が首都に連れ戻され、罪状に応じて処罰された。

「第二九八項」卓越した長官としてラフォエス公爵は幾多の措置を主導された。配下の司法官および行政官すべてに適切な指示を与え、また潜伏せる少数の犯罪者に然るべき刑罰を下すべく、敢えて死刑執行人の責務に就かれた。多数の適切な施策がなければ、地震や火災から護られた貴重な財貨が、無法な盗賊によってリスボンから完全に奪い去られたであろう。長官の指示に従って彼らを追跡し、隠れ家にある多大の盗品をも押収したのである。

リスボン市庁『リスボンの艱苦と混迷』 ①

学僧フィゲイレドの『リスボンの地震・火災に関する報告』にも十一月五日、七日、十日の人命救出が記録される。同書では遺体埋葬と生存者救助について高位聖職者サンパイヨとジョアン・ブラガンサ（第二代ラフォエンス公爵）の功業がとくに称讃される。

こうした地震の直後に住居、街路、小道には死体が散在した。拱門の倒壊によって頭脳が破裂した者も、障壁の倒壊で押し碎かれた者もいるが、それらの大半は合掌や石材の山に埋れて、瓦礫の重みで重圧や窒息に至った。四日後あるいは六日後に救出された数名のほか、驚くほどながく耐えて、九日後に救われた人たちもいる。彼らのひとり十五歳の娘、ディオニシア・ローザ・マリアであつて、無傷で生存していた。建物が揺れ始めたとき、この娘はセントニー像を即座に抱き、その直後家屋が崩れて、食物なしに九日間荒墟に生理めとなつた。遺体に囲まれた状況で彼女が発見され、総大司教教会の高位聖職者にして國務會議の参議であられるジョアン・メロ・サンパイヨ様のもとへ無傷の姿で運ばれた。この方こそ出自と徳操によつて名高く、市民を瓦礫から救出し、即死を防いだ功によりリスボンから篤く表彰された人、少数の側近とともに二百四十名を埋葬した博愛と慈悲の人である。なおまた、こうしたキリスト教徒の責務においてポルトガル貴族のなかでもっとも傑出する人物は、国王の従弟にしてラフォエンス公爵の弟、ジョアン・ブラガンサである。人々の命を救うため頻繁に徒歩で全市を巡察し、死せる者の埋葬と生ける者の救助に専念された。気高くも自己の生命を危険に曝したこの方こそ、永遠の栄光に輝くのである。

フィゲイレド著『リスボンの地震・火災に関する報告』 ②

① Camara Municipal de Lisboa, Direcção Municipal de Cultura, Divis^o de Gestao de Arquivos,

Portugal afito e conturbado pello terramoto do anno de 1755, pp.62-63.

② Figueiredo, Pereira, *Commentario*, pp.4-5.

Figueiredo, A Narrative, pp.3-9.

第三節 震災第十日（一七五五年十一月十日） 月曜日

一、スペイン駐在イギリス大使キーンの手簡

震災第十日の記録はふたつの在留民日誌に欠如するが、フィゲイレドの『政事日誌』が五日ぶりに再開される。この項目は必需品の供給に限定され、物価統制の禁令と違反者への厳罰が記載される。

一七五五年十一月十日

国王陛下の勅令によりすべての商人・店主・売手は、震災前を上まわる価格にて売ることを、いかなる生活必需品についても禁じられ、違反者を厳罰に処すべく定められた。なお、木材の取引をも監視し、これを独占する者を罰する任務にフランシスコ・マルセリノ・ゴビアノを指名された。

フィゲイレド著『ポルトガル政事日誌』 ①

この日スペインではイギリス大使ベンジャミン・キーンが、親友アブラハム・カステルスの安否を気遣い、リスボンへ手簡を送付した。ポルトガル駐在大使アブラハム・カステルスが十一月四日イギリスの外務省とマドリッド在住キーンに送付した震災報告は、通信網の混乱によつていずれも未着であつた。他方ローマ教皇大使など外国使節三名の手簡は、別便によつて無事スペイン宮廷に届き、リスボン大地震の惨状を知らせた。これらの会読に加わつたキーンは、イギリス宮廷への報告とともにカステルスへの照会をただちに発信したのである。

スペイン駐在イギリス大使キーン「ポルトガル駐在イギリス大使カステルス宛手簡

親愛なるカステルス殿

マドリッド 一七五五年十一月十日 ベンジャミン・キーン

拝啓。悲運なペララダ（スペイン大使）の逝去を悼みながら、ローマ教皇大使もゲヴァラ（ナポリ公使）もバチイ（フランス大使）もそなたについては書いておらず、報知なきは無事の証し、と希望を懸けています。地震には持ち堪えた建物も、火焰で焼尽したと聞きますが、そなたの公邸は安全な地点に位置するはずで、ご自身の安否について私を安堵させる便りが近々頂けるものと信じます。無惨にも我らの同胞も、数多く死と破滅に陥つたとの報知がこちらに届くのを、危惧しています。スペイン国王陛下はみずから凄惨な災厄に襲われたかのように、沈痛なご様子です。運びうる多額の現金を託して、連日使者を派遣しつつ、国王陛下はご令妹（ポルトガル王妃）への親書で、用意できるすべてを急送すると仰せられました。国境に置かれた各税関はすべての生活物資を無料で通過させ、そなたの要請を受ければ、バダホースの税関所長からも発送する手筈です。悲運なペララダの逝去を陛下を哀悼され、彼の子息に貴族としての年金三千クラウンを賦与されました。臉に浮ぶは、自宅を焼失した人々をそなたが迎え入れ、彼らのため庭園にテント小屋を建てる情景です。一言で語れば、あの日に体験され、いまなお続くあらゆる恐怖に、もしも己れも襲われたら、と想像するのです。

リスボンでの発生から半時間弱のち、エスコウリアルで私は震動を感じました。三分間続きましたが、被害はあ

① Figueiredo, *Rerum Lusitanarum Ephemerides*, pp.14-15, 48.

りません。マドリッドではより強烈であったものの、僅かな実害に止まりました。カルタゲーネ、マラガ、アリカンテについては微震にすぎず、カタルーナでは平常どおりでした。ジブラルタルは被害を受けたと聞きます。カディスでは地震の約一時間後高潮が押し寄せ、被災の様相は不明ですが、なんらかの犠牲が生じたようです。ポルトでは被害が軽少であり、ガリシアは難を免れたと思います。

正餐を私と共にしたウォール殿は、今夕送達吏を派遣すると申されます。そなたが気がかりで心配である、と書かざるを得ません。ウンハオ伯爵はご尊父とご令嬢を案じて、死ぬ想いでおられます。おふたりの音信が届かないので、スペイン国王陛下が閣僚に指示され、送達吏のひとりには伯爵ご一家の安否を確かめただけでも、ただちに帰国するはずで。伯爵の嗣子はマフラにおられ、無事であったと聞きます。讚美すべき神の恵みがここにあります。

パケット便による公用便をそなたが送れぬ事態を考え、今回の震災については私がイギリスへできるだけ詳しく報告しました。そなたからの吉報を待ちつつ、親愛の情を送ります。

敬具。①

二、商品および労役の価格規制

十日月曜日には物価等の統制を命じる勅令とセトゥーバルへの救援を強化する勅令が発せられた。つとに震災第二日ポルトガル王権は高等法院院長への統括的勅令その他によつて食糧の確保を供給を指令したが、ようやくこの日物価および賃金の高騰を抑制する厳命が、リスボン参事会に通達された。

▽緊急政策第五一 発令一七五五年十一月十日の一

必要物資の価格および各種労役の賃金を統制するよう、リスボン参事会会頭アレグレテ侯爵に命じる勅令

職人、雑役夫に規制する布告の掲示をアレグレテ侯爵に命じる勅令

【勅令】

謹告。

国王陛下におかれてはつぎのごとき状況を聴聞された。すなわち、パン屋、雑貨店、職人、雑役夫が、今次の震災を不遜にも悪用し、神の掟と王国の法律、さらには本年十月の価格を厳守させる緊急政策に背いて、さまざまに必要物資の販売、あらゆる役務と作業の負担をめぐり、法外な支払を住民に強要している。したがって、そのため不埒な輩が暴利を博する前に、リスボン近郊の全集落にさきの布告を即刻揭示し、本年十月の価格を超える請求を是正すること、また法外な支払い手に超過分を返済させるだけでなく、王都清掃四カ月の懲役を科し、一〇トスタン以下の暴利には相応の体罰に処することを、国王陛下は（リスボン市庁参事会会頭）アレグレテ侯爵閣下に命じられた。貴官に神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月十日 ベレン王宮にて

（國務尚書）セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリヨ・エ・メロ

緊急政策第五一で指令される物価の統制は、食糧の確保や流通とともに従来からリスボン市政の重要な業務であった。さきに参照したとおりベルギーの歴史学者ピレンヌは、自由都市のもっとも称賛すべき事業として、食糧の供給、疾病の防止、市街の整備等の自治的な行政を枚举した。ポルトガルにおける都市機能と市政の責務については、パウロ・フレイレの学位論文「十八世紀リスボンの自治行政」に委細な考察が含まれる。この論文は二〇一二年リスボン大学へ提出され、翌々年リスボン古文書館の研究紀要第二輯第一号に主要部分が収録された。イベリア半島における自治行政の淵源と市庁参事会の責務について、フレイレはまず左記のごとく述べる。

都市という社会機構は中央ないし地方の権力に保護される倫理的な組織として成立し、個人と集団が集団として共通な利益を追求するところである。市場、建築、公衆衛生は都市機能の伝統的な領域とされ、公共の場における活動と取引に、イベリア半島では古来の制度として自治行政が運用された。こうした規制の主体は自由都市の市政官であり、イスラム統治時代の役人やローマ帝国の執政官に遡る。これらの行政官は食糧を都市に供給し、商品の定価を決めるとともに、市内の交通を制御し、給水の設備を整え、公衆衛生の監視と維持に努め、さまざまな行事の企画と助成を行ったのである。〈中略〉

人心の掌握を意図する国王は、権力集中の一環として都市の行政を当初は指令した。住民の増加につれてこの権限は都市に移行する。リスボンではアフォンソ四世の治世に自治行政が都市の機構に組み込まれ、参事会の所管となった。なお、一一四九年アフォンソ・ヘンリック国王がリスボンに与えた特認勅書では、王権による統治を維持しつつも、都市共同体に自治的な役員選出を認めることを想定している。まもなくこうした権限はサンタレムとコインブラをはじめ、他の諸都市にもまもなく普遍的となった。中世を通じて参事会には二種の執行委員から成り、市民と貴紳から本委員が選出されるとともに、彼らによって任期一カ月の臨時委員が推挙される。近代に至りマヌエル一世は一四九一年六月二四日付勅書で「都市環境の整備と公衆衛生の保持のため」、リスボン参事会が恒常的に市政委員を選出するよう定めた。

パウロ・ダ・コスタ・フェレイラ「十八世紀リスボンの自治行政」 ②

参事会を中核とし、市政委員によって推進されるリスボンの行政は、市場管理、建物の築造、市街の整備、公衆衛生の四部門を主要な業務とする。なかでも食糧の供給に係わる自治的な市場管理について、同論文では十八世紀の事績が詳細に記述される。なお、

飢饉の発生という脅威から、住民の福祉を護る規制がつけ必要であり、そうした方策は農業生産の不振による経済の変化に備えるためでもあった。(歴史学者) ジョゼ・ヴィセンテ・セラオが解明したとおり、一七〇〇年代のポルトガルでは種々の要因、すなわち農業に適さない風土的条件、生産の技術的・経済的・社会的条件、流通の貧弱な機構と法的制約等からたえず穀類が不足した。かかる時代背景のなかでリスボンが食糧の確保において例外的に恵まれたことは、地方の諸都市やヨーロッパ諸国が羨むところである。ポルトガル王権は深刻な穀物暴動に悩まなかった。市場の規制こそこうした特殊性を可能にしたと、ヌノ・ゴンカロ・モンテイロは説明する。六部門にわたる市庁参

① Freire, *Memórias das Principaes Providencias*, pp. 74-75.

② Paulo da Costa Ferreira, *Almotaces de Lisboa seculo XIII*. Lisboa, 2012. Dissertação de Mestrado em História Moderna e Contemporânea, apresentada ao Instituto Universitário de Lisboa. pp.3-5.

事会の責務、すなわり保健、清掃、肉類、耕作地、自治市政のなかで、市場の運営に対する直接の関与によって自治市政は、規制の機能を遺憾なく遂行し、投機的な事業に伴う価格の高騰を抑制して、必需品を首都に充分供給できる体制を維持した。こうしてリスボン参事会は自治行政の一環として、司法機関の認可なしには小麦をリスボン市外へ移送させぬよう定めた。十八世紀中葉のロンドンと同じく、穀物独占業者を神にも人にも仇敵とみなす市場の慣例もあつて、都市の行政当局は輸出品への優遇を廃止し、食糧不足の時期には輸出事態を禁止したのである。

産物の独占や買占めを抑制するため、リスボンで自治市政の定期的な介入がなされた取引は、木炭のリベイラ埠頭陸揚げである。積荷は小舟によつてこの埠頭にのみ降ろされ、夜間の作業は禁じられた。投機家の策謀による密輸を阻止し、支障なく首都へ供給するためである。また、輸入を認可された貿易商以外には獣類の積荷を禁止された。すべての取引が自治行政によつて監査され、発送の許可と切符を授けられる。到着した商品は運搬人が宛先を明示した申請書を自治市政に提出し、市庁検問所の書記官により決裁される。宛先へ荷物が届くと、買い手である業者が受取証に署名する。そして、最後に書記官は検問所の帳簿にこの取引を記録したのである。(中略)

こうした条例を執行するために、行政官は毎日首都および近郊の市街を査察し、(ときには監督官や執達吏を伴うこともある。)職務として彼らはすべての商店と作業場を巡回し、市庁の許可証を提示させ、商品の重量と個数を点検するのである。夏期(四月一日から九月三十日まで)は午前六時より、冬期(十月一日から三月三十一日まで)は午前七時よりこの巡察は開始され、正午に終了する。午前に摘発された違反は、午後審理に供され、午後二時から夕刻まで審議がなされる。こうした自治行政を週毎に部局四名が順番に担当し、第一週はリビエラ検査所(ノミの市に隣接)、第二週はリスボン懲戒所(リスボン港懲戒所を含む)、第三週はロシオ検査所(フイゲイラ広場に隣接)、第四週は屠畜場で行われた。(中略)

十八世紀を通じこうした自治行政は、違反者に罰金を科すばかりでなく、ときには営業の停止を命じた。とりわけ一七二二年十月五日にリスボン参事会は、条例に従わぬ数名の商人を禁固の刑に処した。

フレイレイラ、前掲。

①

二、セトウーバルにおける救援強化

セトウーバルに関する緊急政策としては、すでに十一月五日当地の軍事基地司令官カステロブランコ曹長に勅令が発せられ、遺体の処理、犯罪の摘発、港湾の管理等が命じられた。甚大な震災によつてセトウーバルの行政部局が機能を停止し、救援活動と危機管理の統率が、軍部に委ねられたのであろう。十日付王命は被災地の駐屯部隊を強化すべく常任の軍事司令官に加えて、より強力な職権と力能を有する陸軍将校を派遣するものである。

★緊急政策第五二 発令一七五五年十一月十日の二

セトウーバル市への救援活動を統括するため、シエルモン大佐を派遣する王命

(フレイレ編『緊急政策編纂』第七項目ノ四) ジョアン・アレクサンドレ・デ・シエルモン大佐に発せられた王命)

① Ferreira, *opcit.*, pp.11-13.

cf. Paulo da Costa Ferreira, Do Ofício de Almotace na Cidade de Lisboa Seculo XVIII, *Cadernos do arquivo Municipal*, 2 Série No. 1 (janeiro-junho 2014). pp.61-63.

【王命】

謹白

至高なる仁愛をもって国王陛下は、セトウーバル市を包む極度の苦難を打開する王命を発せられ、ペドロ・デ・ソウサ・デ・シャステロブランコ曹長にこれを転送するよう、ジョアン・アレクサンドレ・デ・シエルモン大佐に命じられた。王命の写本をここに添付する。すなわち国王陛下におかれては、震災のため都市機能が麻痺し、一刻の遅滞も許さぬ危機にあると認識され、シエルモン大佐に即刻セトウーバル市に出向し、王命に記載されたあらゆる緊急政策を執行するよう命じられた。また、政策実施のためすべての権限をシエルモン大佐に委任し、シャステロブランコ曹長もこれを補佐するよう命じられた。

同市が正常に復するまでシエルモン大佐は、かかる権限を行使し、軍部の将兵、裁判所の司法官、市庁および倉庫の公吏を統率されたい。また、これなる王命をあらゆる関係部署の書類に転記し、これと抵触する事項については、つぎの王命が発せられるまで、無条件に同大佐の命令に委ねるものとする。なかでも山積する訴訟、錯綜する多くの係争は、緊急政策の執行を遅らせ、国王陛下の御意に背く些事と判断されたい。貴官に神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月十日 ベレン王宮にて

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・エ・メロ

(ジョアン・アレクサンドレ・デ・シエルモン大佐殿)

①

★緊急政策第五三 発令一七五五年十一月十日の三

(フレイレ編『緊急政策編纂』第七項目ノ五) ジョアン・アレクサンドレ・デ・シエルモン大佐に発せられた王命)

【王命】

謹白

セトウーバル市の漁民がまだ立ち直れず、王権に指示された方策によっても、宗教的・人道的熱情によつて復興への共同作業組織できぬ状況に鑑みて、本日国王陛下はシエルモン大佐への王命二件に加えて、祖国救済のため全員の一致協力を急務として厳命された。すなわち、勅令によつて一定の期間すべての漁民はシエルモン大佐の命令に服従すべく、また認可された従来の特権も、今次の枢要な責務に抵触する場合停止される。神護が授けられることを祈る。

一七五五年十一月十日 ベレン王宮にて

(國務尚書) セバスチャン・ジョゼ・デ・カルヴァリョ・エ・メロ

ジョアン・アレクサンドレ・デ・シエルモン

②

① Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp. 131-132.

② Freire, *Memorias das Principaes Providencias*, pp.132.

古代から漁業の基地として著名なセトウーバルは、三つの地域から構成された。城砦を擁し、市壁に囲まれた城市地域、東沿岸部のパルハイス地域、西沿海部のトロイノ地域である。ポルトガル王権による調査要請には、市内の教区から五件、また近郊の教区から二件の回答が寄せられた。ソーサ著『リスボン地震―人口学的研究』に収録された回答のなかで、アヌンシアダ教区およびサン・セバスチャン教区の記録をここに訳出する。アヌンシアダ教区の回答は報告者不詳にして比較的短文であるが、沿海部の被害を的確に表現している。なお、この回答を集録した地震学者ソーサは、同教区の死亡者名簿を検索し、大地震の犠牲者として六八名（うち女性四八名）の氏名を列記する。

セトウーバル アヌンシアダ教区

一七五五年十一月一日の地震によってセトウーバルは甚大な被害を蒙った。サン・ジュリアン教区およびアヌンシアダ教区が徹底的に破壊された。カルモ修道院、イエスズ会コレジオ、さらには宮殿や市庁など大建造物の大半が微塵に砕かれ、修復困難である。

地震に連動する嘯波が、万物の創造主に築かれた堤防を突破し、数度陸地に氾濫して、各地で建物の一階に浸水した。被害がとくに甚大であったのは、トロイノ地区とフォンテインハ地区である。大地の震動とともにさまざまな地盤沈下が発生し、大量の水が噴出した。これなる災厄の日多数の住民が、あるいは倒壊した家屋の下で息絶え、あるいは怒濤の襲来で溺死した。火災による被害も多大であった。

教区地区の戸数八〇二にして、人口は成人三二二三名、未成年二八三名である。①

サン・セバスチャン教区もセトウーバル港に近く、海鮮市場など繁華街を擁する地域である。同教区からの回答は司祭マヌエル・ペレイラ・デ・カルヴァリヨによる詳細な調査であり、全市の被災状況をも付記されている。

セトウーバル市サン・セバスチャン教区の震災調査

一七五五年十一月一日の地震によってこの地域全体が甚大な被害を蒙った。すなわち、すべての市街において家屋が倒壊し、持ち堪えた建物もみな著しく損傷して、修復を必要とする。教会と修道院の被害はとくに深刻と報告され、サン・ドミンゴス教会ではまず礼拝堂が全壊した。壮麗なドームが地に墜ち、側廊も倒壊したため、破壊の甚大さと資金の払底により、再建が困難である。

同じくアウグスチヌス修道院も多大の被害を受けたが、その後修復された。

同じく多大の被害を受けたイエスズ会コレジオでは、講堂と教会の天井がすべて崩れ落ち、北側の僧坊に通じる廊下の垣根を打ち砕いた。ただし、小聖堂は破壊を免れ、若干の補修をしながらは教会の代用として役立つ。コレジオ本館の障壁と屋根も多大の被害を受けたが、極力修復に努めている。もともと別の場所に新たな教会を建てる計画を有し、そこに神父たちの居室をはじめ、食料貯蔵庫と葡萄压榨器を備えた食堂兼厨房、さらには若者や学生の教育施設を建設する予定であった。神父全員の尽力はもとより、住民の多様な協力によって破壊されたコレジオ本部と修練所も修復された。

同じくドミニコ会サン・ジョアン修道院も相当な被害を受け、教会については中央祭壇と側廊が完全に崩れ墜ち、内陣も酷く破壊された。また修道院の西半分が居住困難となり、病棟と厨房も同じ様相を呈したため、修道女たちは裏庭に張ったテント小屋へ避難した。聖儀を支障なく営めるよう、祭壇と側廊はすでに修復された。資金および献金の不足によって、破壊された修道院はそのままである。ブラジル修道会から送られる多額の献金がいまだ届かず、

① Pereira de Souss, *O Terremoto do 1. de Novembro de 1755 em Portugal e um Estudo demografico*, Volume III, pp.819-820.

修道院の所得だけでは司祭への手当支給も苦しい現状にある。

また、他の教区でも泉水地区の主要な建造物、慈愛教会と同施療院、サント・アントニオ教会、カルメル会の跣足教会・修道院、トリニテ会新修道院は甚大な被害を受け、多数の教区司祭は被災した。もサン・セバスチャン教区の四修道院と同じく、これらも修復の必要に迫られる。

サン・セバスチャン教区教会の様相に戻る。まず突塔の円蓋が墜落し、階梯は大きく割れ、セラ・ダ・アラビダの十字像と台輪も倒れた。南側では望楼の壁面が地盤から崩れ、礼拝堂の石造拱門も破壊されたため、修復困難である。同じくある教会の側柱と戸枠、聖器収納室の入口と側廊への門口が瓦解した。〈中略〉
以上のごとき被害にのため、破損のさらなる拡大を防ぐべく、これなる教会を早急に修復する必要がある。礼拝堂が風雨に曝される毎に、悲哀と痛恨を感じるには、教区の住民のみではない。現地民にも旅行者も喜びと感嘆を抱かせるには、教会を立派に修復することが肝要である。

サン・セバスチャン教区 所帯数一一四八、住民四四五八人、秘蹟未了二〇〇人弱

教区司祭マヌエル・ペレイラ・デ・カルヴァリオ

一七五五年の地震によるサン・セバスチャン教区犠牲者一覧

(サン・セバスチャン教会昇天者台帳一七三七年—一七六二年より)

サン・ジュリアン教区司祭ジョゼ神父

サン・セバスチャン教会宝物係ペリラ・レアル

ジョアン・トマス・ダ・シルバ神父

フェルデinand・ブルハリヨ・コスタ

ジョゼハ・テオドラ (ゲルバジオ・フェレイラの妻)

アントニオ・ロペス・ヘリンホ博士

ジョアン・コスタ

マリア・ロドリゲス

ジョアンナ・バチスタ

ジョゼ・ヨハキム

マリア (ジョゼ・ヨハキムの娘)

トマジア・ミハエラ閣下

書記官ハウスチナ

アゲラ

フランシス・テレーザ様 (ソアレス・セツラオ大尉の寡婦)

フランシスコ・ロドリゲス・ロザ

ジョセファ・マリア (寡婦)

アントニア

エンカルナカオ

トマジア・ルイザ

リタ (召使)

アントニオ・アントニョネス大尉

